

第3回 動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会

－ 議事概要 －

1. 日時：平成30年12月21日（金）14:00～16:00

2. 場所：東京八重洲ホール 901 会議室

3. 出席者（敬称略）

委員：安倍 淳、森 孝紘（代理）、榎本 雄太、菊地 太、河野 順、小林 恭一、
田辺 晃、東城 英雄、山岡 宏、吉村 高寛、吉永 忠司（代理）、稲継 丈大、
岡本 拓司、加藤 順一（代理）篠原 秀和、東谷 浩二、牧野 英二
オブザーバー：椿 耕治（代理）、望月 辰久（代理）

4. 議事内容

(1) 委員紹介

(2) 検討の進め方について

- ・資料1と資料2について説明。レジュメに従いながら、内容を振り返りつつ検討を進めていく
－質疑・意見なし－

(3) 議題

- ・事務局より、「(1) 小型船舶操縦者に関する整理」についての説明

【質疑・意見】

- ・小型船舶操縦者の表記について

(座長) 「小型船舶操縦者（船長）」と記載されているが、他に出てくるのか。

(事務局) 小型船舶操縦者とは小型船舶の船長であり、船長としての責務を理解させるために記載するもの。他には記載しない。

- ・IRBにおける小型船舶操縦者の名称は、「オペレーター」又は「ドライバー」のどちらがよいか。

(委員) 操縦者や乗員ではダメなのか。

(事務局) 事務局としては特にこだわりはなく、それも含めて議論していただきたい。

(委員) 無理やり英語に訳すことはない。日本語案に賛成。消防本部はどういう使い方なのか。

(委員) ドライバーやオペレーターという表現はしていない。

(事務局) 船に乗っている者は、「乗員」として整理していく。

(委員) こだわりがないのであれば、新たに設定するのもいいのではないか。

(事務局) 小型船舶操縦者（操縦者）と乗員という日本語表記で整理をしていく。

(委員) 細かい表記については、各消防本部で決めればよいのではないか。

(事務局) マニュアルを作るのは消防本部。マニュアルの概念を示そうと考えている。

(座長) 消防庁はマニュアル案を出す。意見が2つあれば、両方を書けば良い。

- ・事務局より、「(2) ライフジャケットの着用義務」についての説明

【質疑・意見】

- ・ライフジャケットの着用義務の除外規定について

(委員) 着用義務はあるが、例えば救助などの際に、資料にあるような救助に必要な機能を有しているものを着用していれば、その上からライフジャケットを付けなくてもよいという適用除外となる規定を設けている。

(委員) 国際的なボートレスキューの概念だと、乗員が水中に入らないのが前提。したがって、乗員も操縦者も常時、国土交通省の規定の型式認定品を着用しなければならない。

(事務局) 無論着用義務の認識はあるが、消防活動としては海事局の解釈になると考えている。

(委員) 着用義務は謳いつつ、やむを得ないというような但し書きは記載してほしい。

(事務局) 誤解のない様に記載していくようにする。

(委員) 承認されたものを着用することが前提。例外規定を載せるのは、ちょっと違うのでは。

(事務局) 例外規定を乱用することは考えていない。

(委員) ルールを作るのであれば、現場の首がしまらないよう覚悟をもって設定すべき。

(座長) 法律的なことは守る。それ以外は消防本部で決める。事務局がうまく案を作るように。

・事務局より、「(3) バウロープ」についての説明

【質疑・意見】

・バウロープの必要性について

(委員) こういった効果があるというような、説明や紹介はあると良い。

(委員) ボートの基本的な概念から、これを付けなければいけないという決める必要はない。

(座長) 事務局が各意見と調整の上、書きぶりを考えていくこと。

・事務局より、「(4) 法定備品」についての説明

－質疑・意見なし－

(座長) 法定備品及び書類等は、資料 6 の表に替えていく

・事務局より、「(5) その他の意見」についての説明

【質疑・意見】

・キャビテーションプレートとアンチベンチレーションプレートの表記の統一について

(委員) 本来の名称であるアンチベンチレーションプレートが良い。

・陸上エンジンでの始動や空ふかしの危険性を記載することの有無について

(委員) 船舶免許を持つ人間だけとは限らないので、器具の点検の文言は記載してほしい。

(事務局) 記載していくようにする。

・砂浜ではチルトロックをしないという文言は消すべきか

(座長) 1本にまとめる必要はなく、それぞれの状況を記載すればよい。

(委員) 消すとそのような使い方ができなくなるので、説明書のような文章で良い。

(事務局) ケースバイケースによるということを読み取れるような書きぶりにしていく。

(委員) 見本となる図面をもう少し効率の良い張り方の線の引き方でできるのではないか。

(座長) 状況によって異なる書き方をしなければならないと思う。事務局が工夫してほしい。

・マニュアル案のなかにおける、「取扱説明書を確認すること」という文言について

(委員) 現場の隊員は説明書を見るのが少ないので、絵や図を使って詳細に記載すべき。

(委員) 点検のやり方がわからない現場があり、点検を日頃やりやすいようにチェック表みたいなものを示しては。

(委員) 波の高さと潜水作業時の安全管理要領について留意してほしい。

(4) その他

・事務局より、次回の開催について説明

(事務局) 皆の意見を精査した書きぶりにすること。次回は消防機関の研修内容を発表いただく

以上